

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 6 月25日

【会社名】 株式会社菊池製作所

【英訳名】 KIKUCHI SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 功

【本店の所在の場所】 東京都八王子市美山町2161番地21

【電話番号】 042-651-6093

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岸田 俊邦

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市美山町2161番地21

【電話番号】 042-651-6093

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岸田 俊邦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2019年5月27日開催の取締役会において、当社100%子会社の菊池香港有限公司が100%出資する子会社を中国広東省に設立することを決議いたしました。当該子会社は特定子会社になりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、所在地、代表者、資本金及び事業の内容

名称 : 東莞菊池金属製品有限公司  
所在地 : 中国広東省東莞市清溪镇利暉路10号7号楼  
代表者の氏名 : 総経理 佐藤 実  
資本金 : 1,250万人民元(約2億円)  
事業の内容 : 金属製品加工

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該子会社の議決権の数及び当該子会社の総株主数の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該子会社の議決権の数

異動前 : -  
異動後 : 1,250万人民元(約2億円、1人民元=16円)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -  
異動後 : 100%

(注)「当社の所有に係る当該子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、現在菊池香港有限公司にて中国での事業を進めていますが、より一層の拡大と深耕を図ることを目的に当該子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することによるものであります。

異動の年月日 : 2019年9月頃(予定)

以上